

大和市公告第87号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、大和市街づくり計画部建築指導課において一般の縦覧に供する。

平成27年7月10日

大和市長 大木 哲

指 定 日 年 月 日	指定番号	指定した道路の位置	幅 員 (m)	延 長 (m)	申 請 者
平成27年 7月7日	大和市指令 (建指位指) 第27-1号	大和市南林間五丁目 3347番90、92 及び94	4.00	30.72	大和市南林間五丁目1番 24号 鐘ヶ江 晴秀